

埼玉県立児童養護施設上里学園指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県福祉部社会福祉課

令和2年7月7日から募集を開始した埼玉県立児童養護施設上里学園の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 埼玉県立児童養護施設上里学園指定管理者について

指定管理者：社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団
埼玉県比企郡嵐山町古里1848番地
理事長 谷澤 正行

2 指定の期間について

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

(1) 現地説明会への参加団体数

参加希望団体がなかったため未実施

(2) 応募申請団体数

- ・令和2年9月7日締め切り 1団体
- ・申請団体の内訳
社会福祉法人 1団体

4 指定管理者候補者の選定について

(1) 選定基準

1 審査基準

- ① 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に上里学園の運営を行うことができること。
- ② 上里学園の設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ③ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ④ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

2 審査項目

- ① 応募資格に適合しているか。法令等に適合した運営を確保できるか。
- ② 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ③ 処遇が困難な児童に対応できる熟練した職員を確保できるか。
- ④ 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。
- ⑤ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。
- ⑥ 指定管理業務に係る県の委託料（提案額）は適切な額か。
- ⑦ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑧ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか。

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
市村 彰英	埼玉県立大学社会福祉子ども学科長
庄田 優	埼玉弁護士会子どもの権利委員会委員
吉沢 直人	埼玉県里親会副理事長
沢辺 範男	埼玉県福祉部副部長
岩崎 寿美子	埼玉県福祉部こども安全課長

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者1団体を第2次審査対象団体としました。

【第2次審査対象の団体】

社会福祉法人 1団体

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○審査結果

審査項目 (配点)		採点結果
1 応募資格に適合しているか。 法令等に適合した運営を確保できるか。	25点	24点
2 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。	150点	127点
3 処遇が困難な児童に対応できる熟練した職員を確保できるか。	50点	39点
4 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか。	50点	37点
5 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。	50点	40点
6 指定管理業務に係る県の委託料(提案額)は適切な額か。	100点	73点
7 法人等の経営基盤が安定しているか。	50点	44点
8 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか。	25点	21点
合計点	500点	405点

※各委員100点満点で5名、500点満点で実施。

○ 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団の選定理由

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・経験豊富な職員や看護師、臨床心理士などの専門職員が多く、被虐待児や障害のある児童など処遇に特別な配慮が必要なケースに対応できる体制を備えている。・昭和47年の設立以来、長年にわたって培ってきた専門性の高い支援技術と質の高い経験豊富な人材を活かし、民間施設に先駆けた取組や利用者一人ひとりのニーズに応じた満足度の高いサービスを提供している。 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

・児童養護施設や障害者支援施設など11施設の運営を行っており、不測の事態に対しても、法人全体として人的・物的支援などの柔軟な協力体制が法人内で整備されている。

○（参考）選定委員の主な質疑

質 疑	回 答
入所児童の自立支援にどのように取組むのか。	家族再統合だけでなく、里親へつなげることや高年齢児童であれば就職後に社会に出られるようになど、入所児童にとって一番良い支援を考えている。 常に家庭支援専門相談員と里親支援専門相談員で連携を取り合い対応する。
人材確保へはどのように取組むのか。	事業団では、関係が良好な大学からの推薦枠として指定校特別選考とし、優秀な学生を推薦していただき、人材確保に努めている。 また、今年度は、採用試験を2回から3回に増やし、施設の実習生やボランティアにも声をかけている。

5 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団の提案の概要

- ① 基本方針
 - ・関連する法令や条例、規則を遵守し、入所児童に対し安心、安全で安らぎのある生活を送れるように支援し、上里学園の設置目的の効果的な達成に努める。
- ② 入所児童の支援について
 - ・経験豊富な職員や専門職員を配置し、児童が安心して生活できる体制を整える。
 - ・県立施設の役割として、積極的に一時保護児童の受入れに努める。
 - ・児童の就職や進学支援をより一層推進するため、自立支援担当職員を専任で配置
 - ・施設退所後のアフターケアの充実
 - ・望ましい食習慣を身に着けるための食育
- ③ 管理執行体制
 - ・施設長＋常勤37人、非常勤25人
 - ・施設内研修の充実及び臨床心理士による事例検討会
- ④ 関係機関との連携について
 - ・児童相談所、学校及び保護者との連携及び地域との交流
 - ・里親支援の専任職員を配置し、里親支援を推進
- ⑤ 入所児童のニーズの把握について
 - ・児童やその家族の希望・要望を受け止め、施設運営に活かしていく体制を整える。
- ⑥ 個人情報の取扱い
 - ・関係法令や条例を遵守し、社会福祉事業団の諸規程に沿って適切に取り扱う。
 - ・重要文書の取扱い、守秘義務の重要性を職員に周知し、意識付けを行う。
- ⑦ 設置目的を達成するための創意工夫について
 - ・施設の大舎制の解消に向けた取組
 - ・ホームページやSNSなどを通じ、施設の様子を積極的に発信
- ⑧ 危機管理に対する方針について
 - ・危機発生時の連絡対応のためのマニュアルを定め、緊急連絡網を整備
 - ・不審者への対応マニュアルの整備・防犯カメラの設置